

表紙共 12 葉	
仕様書番号	72
作成年月日	令和5年1月17日

217号建物便所改修工事

陸上自衛隊施設学校

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	1/12
図名	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日

工 事 仕 様 書

- 1 件 名：217号建物便所改修工事
- 2 場 所：茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊勝田駐屯地
- 3 概 要：内部改修一式、女性便所及び男性便所大便器及び手洗器改修 1台
- 4 種 目：建築工事、機械設備工事、電気設備工事 1式
- 5 一般事項
- (1) 本仕様書及び図面は、陸上自衛隊勝田駐屯地で行う「217号建物女性便所改修工事」について必要事項を規定する。
- (2) 本補修は、本仕様書及び図面によるほか、次に挙げる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然なすべきことは請負業者の負担により、確実に実施すること。
- ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」
- イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」
- ウ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」
- エ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」
- オ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- カ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- (3) 図面に記載なき材料及び工法等は標準仕様書によるほか、使用する材料等のメーカー仕様による。
- (4) 図面の内容と現況に相違がある場合、図面に明記なき場合及び疑義が生じた場合は、監督官を通じて契約担当官と協議する。
- (5) 責任施工
施工は、すべて本仕様書等及び工事標準仕様書に示されたとおりとし、完成後の機能を完全に満足させるよう誠実に施工するものとする。
- (6) 現場代理人及び主任技術者
現場代理人は、施工に関する諸法規及び諸規定に精通し、かつ、十分な経験を有する者とする。国家資格等を必要とする施工の場合は、その資格を有するものとし、その資格の写しを監督官に1部提出するものとする。
- (7) 工程表
請負業者は、工程表を監督官に提出し承認を受けるものとする。工程表の変更を必要とする場合は、その都度監督官の承認を受けるものとする。
- (8) 材料
ア 仮設用資材及び特に示されたもの以外はすべて新品であること。
イ 使用する材料は、監督官立会のもと検査を受け、合格したものをを使用すること。
ウ 使用する主要な材料及び監督官の指定する材料は、見本・カタログ・承認図を提出して承認を受けること。
- (9) 現場管理
ア 作業現場の管理は、関係法規及び部隊規定に従い遺漏なく行い、事故防止に万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにすること。
イ 本補修の施工に伴い、他の施設及び物品等に汚損または損傷を与えた場合は、請負業者の負担により直ちに現状復旧すること。
ウ 使用する電気及び水については、請負業者において持ち込みとする。

- (10) 写真
ア 写真はカラーとし、写真帳に整理し、1部提出するものとする。
イ 撮影要領
（ア）各工程毎施工前、施工中（特に、外部から明視できなくなるおそれのある箇所は確実に撮影する）及び完成後、同一場所、同一方向から撮影すること。
（イ）作業看板（黒板等）には工程等を明瞭に記載すること。
（ウ）資材搬入時、規格及び数量等が明確になる写真を写すものとする。
（エ）その他、撮影の細部については、監督官の指示によるものとする。
- (11) 関係書類等の管理
ア 関係書類、パソコン及び記憶媒体の適切な管理を行い、情報流出の防止に万全を期すること。
イ 請負業者は、本仕様書等を当該作業関係者以外に貸出し、複写及び回覧させてはならない。
- (12) 作業実施日及び作業時間
ア 土日、祝日の作業は原則認めないものとする。
イ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08:15～17:00）に合わせて実施すること。
ウ 作業工程等の都合上、上記事項に不都合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施すること。
- (13) 発生材等の処理
ア 金属類の発生材は発生材調書により監督官に引継ぐものとし、監督官の指定した場所に搬入する。それ以外の発生材については、監督官の指示に従うこと。
イ 産業廃棄物等は選別を行い、リサイクル等再資源化に努めること。
ウ 産業廃棄物の処理については、請負業者の責任において各種関係法令に基づき適切に処分し、産業廃棄物管理票E票の写しのほか、その他監督官の指示するものを提出すること。
なお、処理を委託する場合、委託契約書の写しも合わせて提出すること。
- (14) 完成検査
ア 請負業者は検査官による完成検査を受けるものとし、不合格の場合は請負業者の負担により是正した後、再検査を受けるものとする。
イ 完成後、検査が不可能または困難な箇所は、その施工にあたり監督官の指示を受ける。
- (15) 環境への配慮に関する要求事項
請負業者は「国等による環境物品等の調達等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された基準に適合した作業が実施できること。
- (16) 喫煙について
ア 喫煙施策に基づき指定場所及び指定時間以外は禁煙とする。
イ 喫煙場所は作業開始時に指定する。
ウ 喫煙時間は12:00～13:00とする。
エ 吸殻入れは請負業者で用意し、作業終了後に収集及び清掃すること。

件 名	217号建物便所改修工事	図面番号	2/12
図 名	仕様書（1）	縮 尺	—
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日

6 特記事項

(1) 建築工事

ア 撤去工事

既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分に注意する。

イ 仮設工事

- (7) 工事期間中は、工事施工範囲外に粉塵等が飛散しないよう、養生シート等により適切な養生を行う。
- (4) 日々の作業後は、適切な清掃・後片付けを実施する。
- (9) 内部足場は脚立足場を基準とする。

ウ 内装工事

- (7) 床は乾式二重床とし、床束（樹脂製）を設置する。また、男子便所側は既設床面との隙間に地先境界ブロック及びアルミアングルを設置し、目隠し処置をする。
- (4) 新設する建具及び枠は木製とし、SOP塗りとする。また、事前に見本を提出し承認を受ける。
- (9) ビニル床シートは、JIS A 5705とし、厚さ2.0mmを使用する。なお、事前に見本を提出し承認を受ける。

エ 塗装工事

間仕切り壁を設置する箇所以外の壁は木部をOP塗り、モルタル面をEP塗りとする。

(2) 電気設備工事

ア 天井内はこがし配線とし、室内露出部は金属線びA型を使用する。

イ 新設する照明器具は別表に示す同等品以上を使用し、事前に承認図を提出する。

ウ 使用するコンセントは別表によるものとし、取付位置はFL+300mmを基準とする。

エ 新規配線に器具を接続後、絶縁抵抗試験を実施し、異常がないことを確認する。

オ 壁貫通部は防火区画貫通処理を実施する。

(3) 機械設備工事

ア 撤去工事

既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意する。

イ 配管工事

- (7) 給水管、排水管及び通気管（継手含む）に使用する材料は、JIS及びJWWA規格品を使用する。
- (4) 既設配管との接続は、改修工事標準仕様書（機械設備工事編）配管工事2.3.2「鋼管」の項目により、継手は新品とし、適切な方法により接続するものとする。

ウ 給排水設備工事

- (7) 新規取付の衛生器具は、JIS規格品を使用し、細部は、別表に示す同等品以上を使用する。
- (4) 付属品等は公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）1.1.2衛生陶器及び付属品表5.5.1を基準とする。
- (9) 給水管は既設配管との接続前に漏水試験を行い、漏れがないことを確認する。

(4) 請負業者は監督官の指示する関係資料を提出するものとする。

(5) 検査官による検査において是正指摘事項が発生した場合は、速やかに是正処置を実施し、再度検査を受ける。

(6) 図面は標準図とし、細部は現場合わせとする。

7 調整先

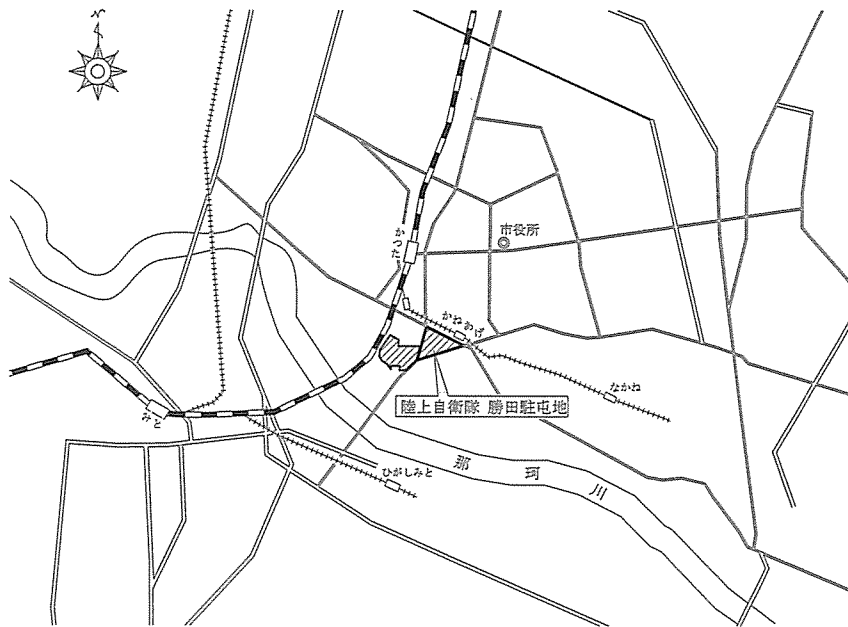
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班 井上技官

029-274-3211（代表）内線252

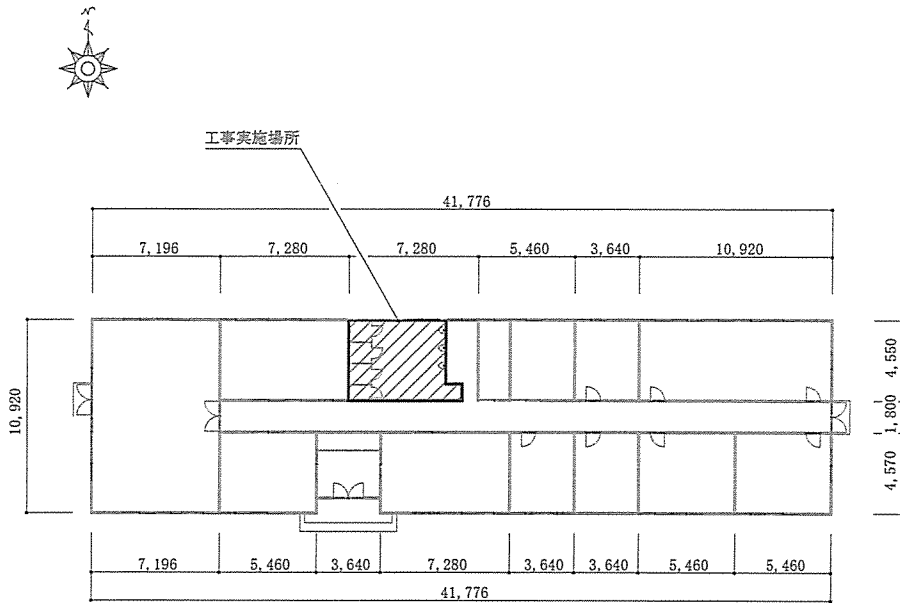
8 機器一覧表

番 号	項 目	規 格	備 考
I 建築工事			
1 金属工事			
(1)	軽量鉄骨壁下地	スタッド65型 @303	間仕切壁
2 建具工事			
(1)	木製建具	H=1, 800mm×W=800mm	
(2)	便所出入口扉	H=1, 800mm×W=600mm	
(3)	遮音材	ダイケン遮音シート GBO1011-S 又は同等品以上	
II 機械設備工事			
1 配管工事			
(1)	給水管	SGP-VA	
(2)	排水管	VU	
(3)	通気管	VU	
2 保温工事			
(1)	配管保温	給水管 d・(ハ)・VII	
3 空調和設備工事			
(1)	換気扇	三菱製 V-19ZMT2 又は同等品以上	
4 衛生器具設備工事			
(1)	大便器	TOTO製 CS232B #NW1 又は同等品以上	
(2)	手洗付タンク	TOTO製 SH233BA #NW1 又は同等品以上	
(3)	温水洗浄便座	TOTO製 TCF6623 #NW1 又は同等品以上	
(4)	紙巻器	TOTO製 YH500 #NW1 又は同等品以上	
III 電気設備工事			
1 配線工事			
(1)	配線	EM-EEF	
2 電力設備工事			
(1)	LED照明器具	Panasonic製 LSEB9532LE1 又は同等品以上	

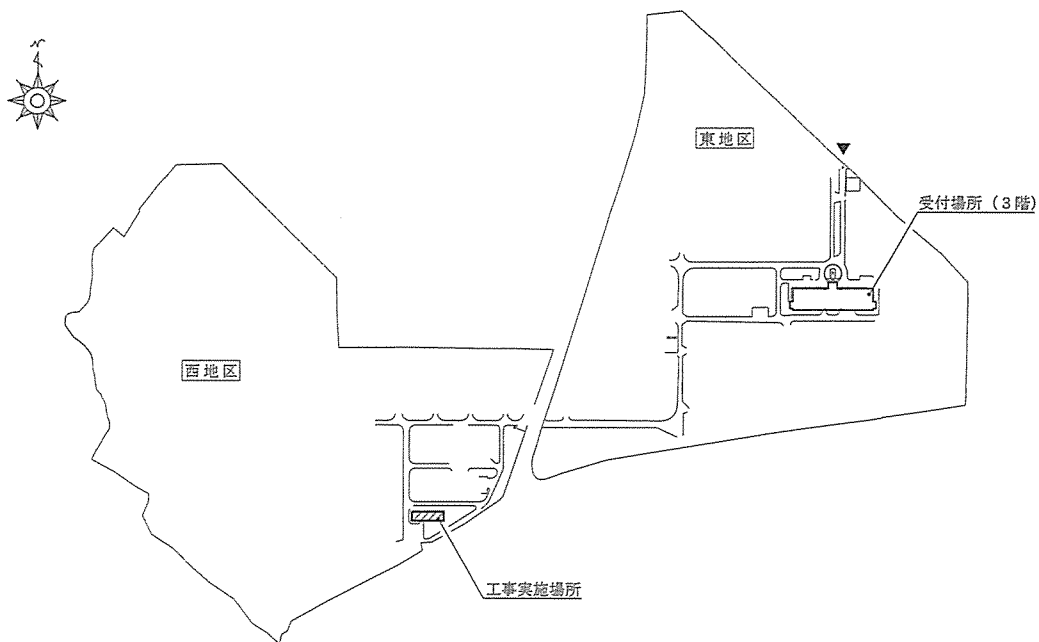
件 名	217号建物便所改修工事	図面番号	3/12
図 名	仕様書(2)	縮 尺	—
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日



勝田駐屯地案内図 S=1/N

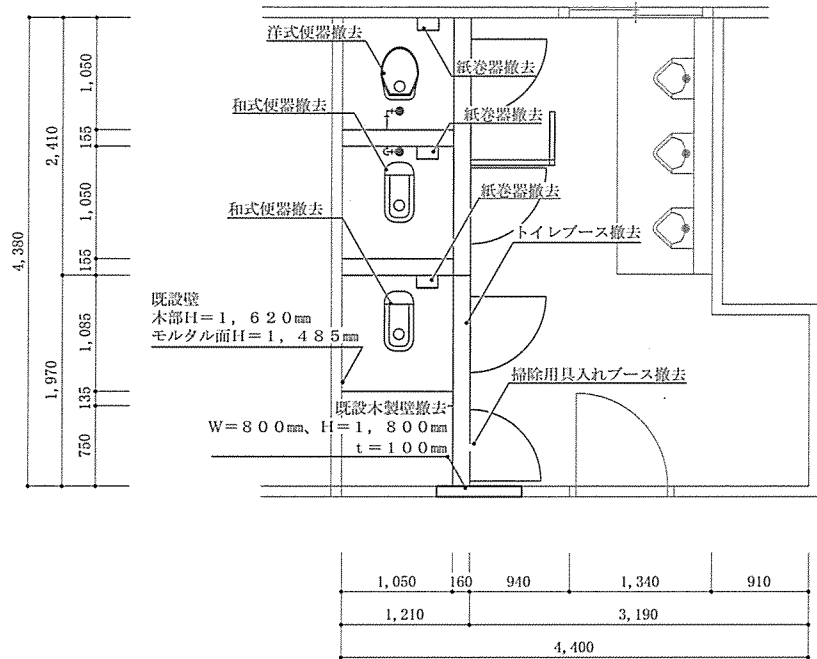


217号建物平面図 S=1/300

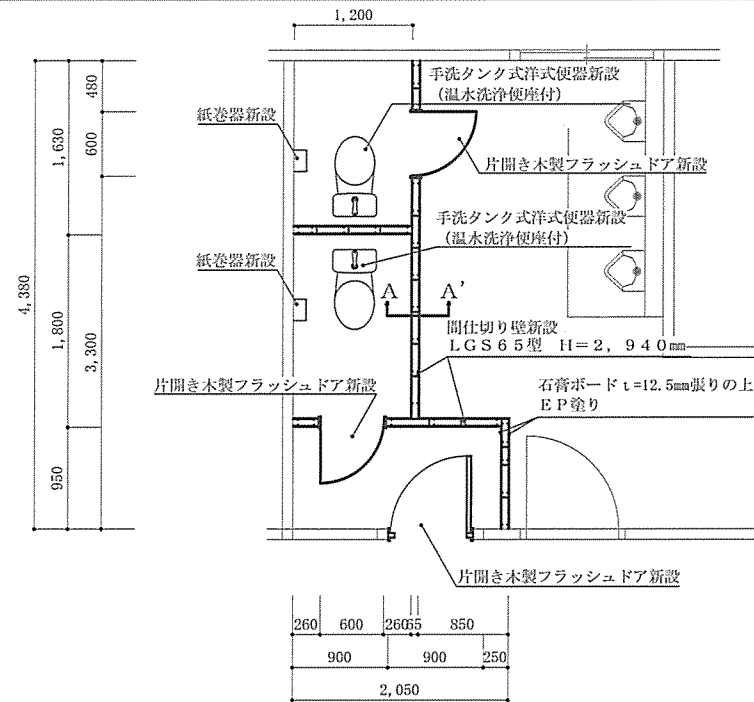


勝田駐屯地配置図 S=1/7,000

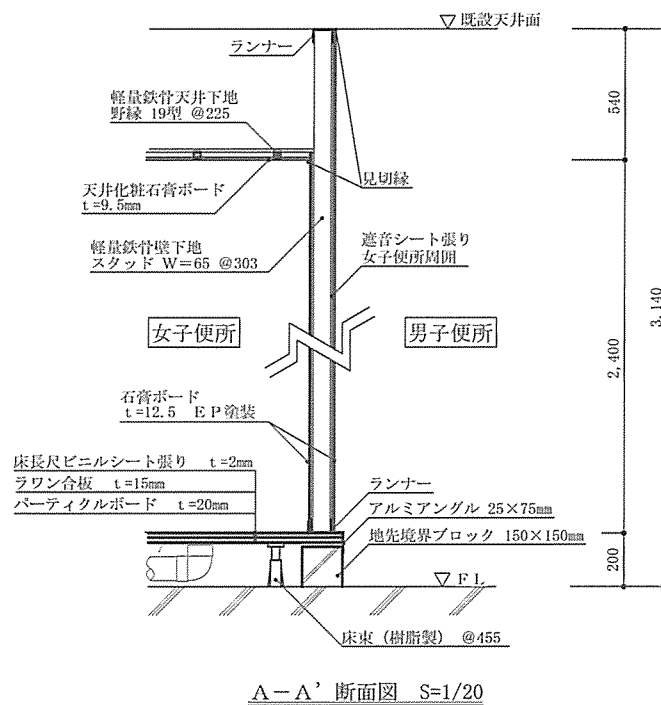
件名	217号建物便所改修工事	図番番号	4/12
図名	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管轄班		作成年月日	令和5年1月17日



改修前平面図 S=1/50

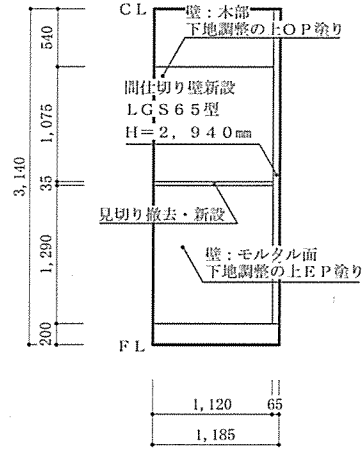
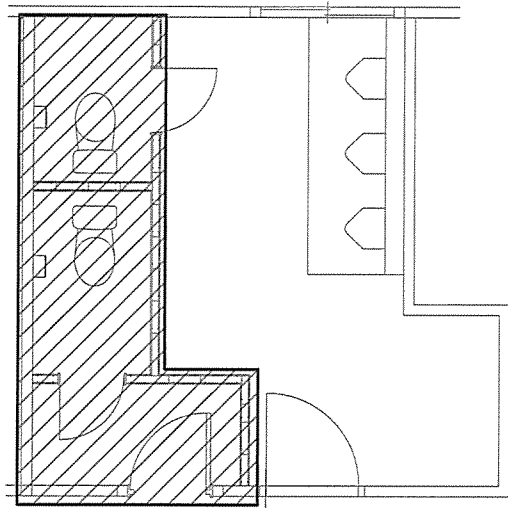


改修後平面図 S=1/50

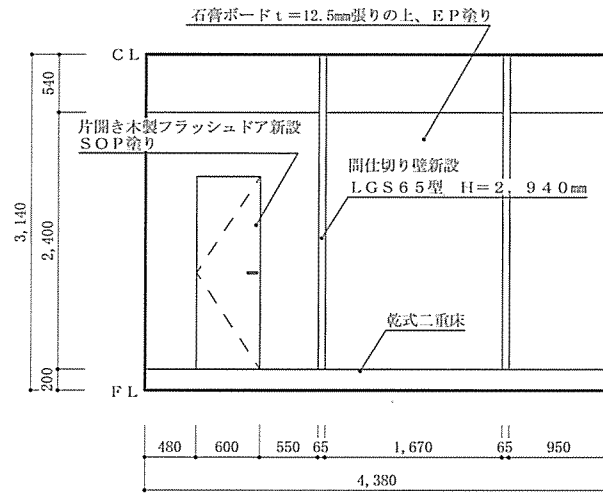


A-A' 断面図 S=1/20

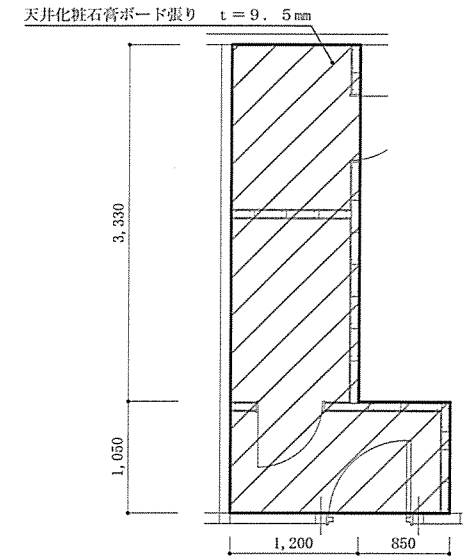
件名	217号建物便所改修工事	図面番号	5/12
図名	平面図・断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日



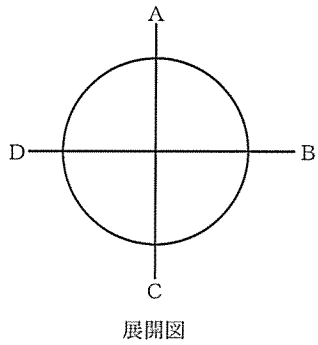
A展開図 S=1/50



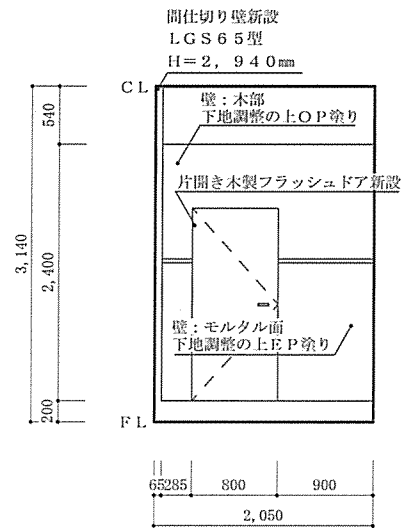
B展開図 S=1/50



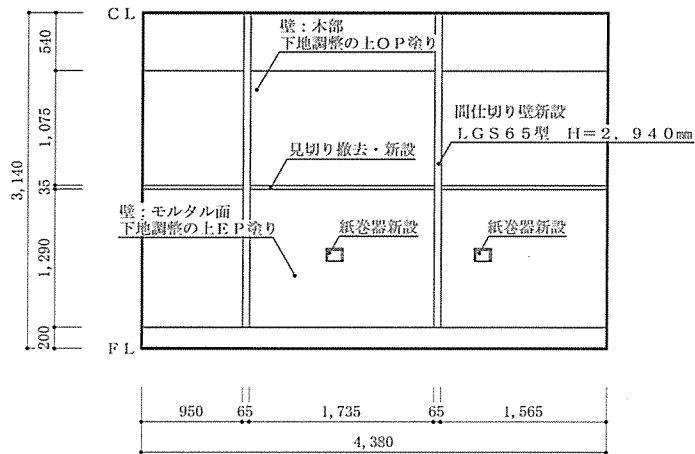
天井伏図 S=1/50



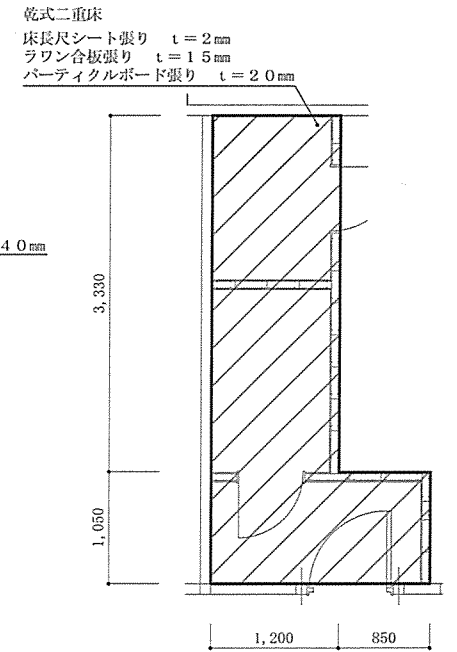
展開図



C展開図 S=1/50

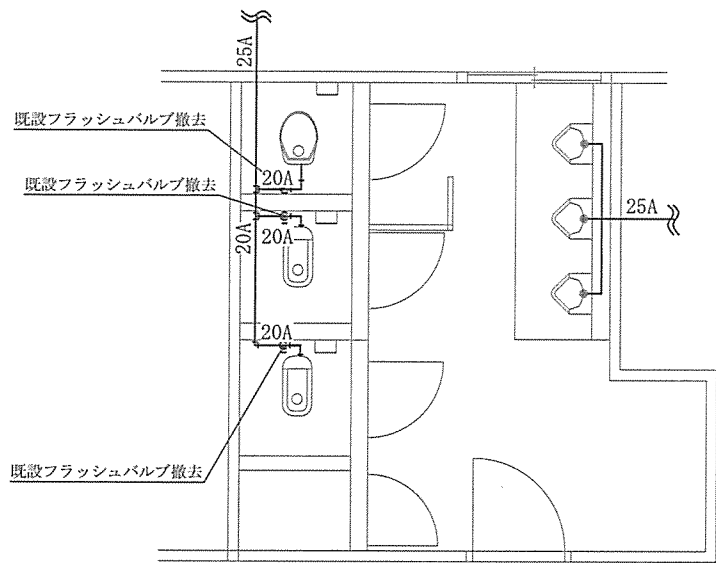


D展開図 S=1/50



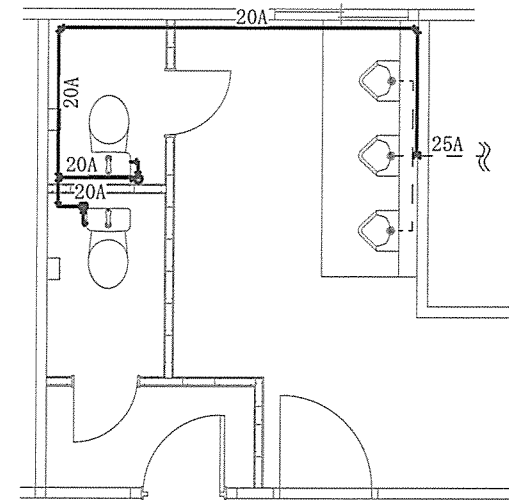
床伏図 S=1/50

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	6/12
図名	展開図・天井・床伏図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管轄班		作成年月日	令和5年1月17日



改修前給水管平面図 S=1/50

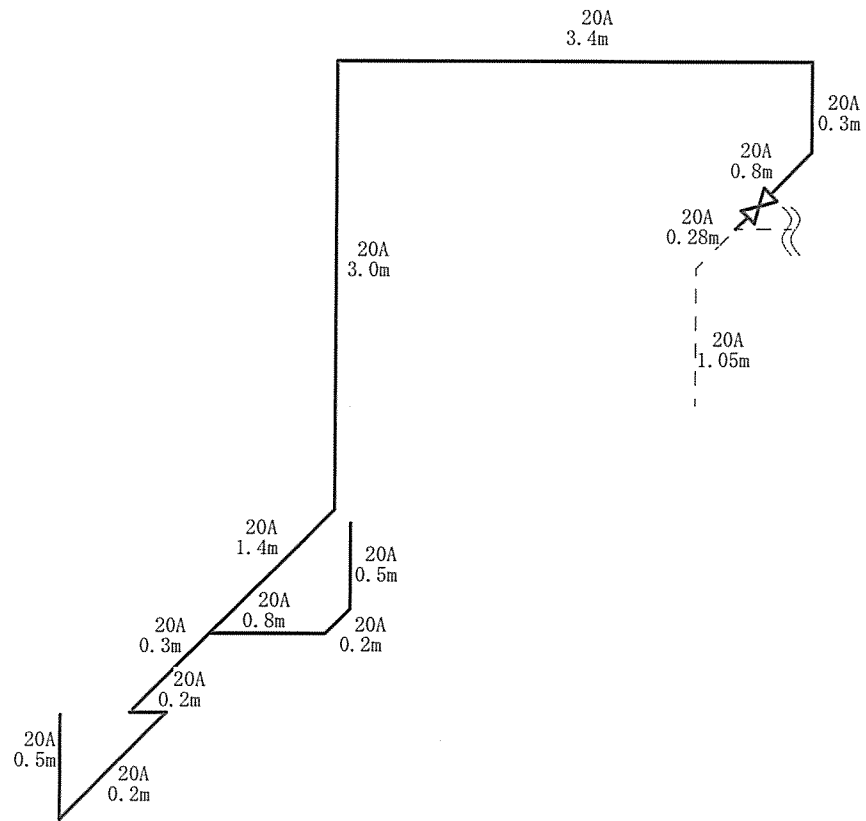
—凡 例—
 ———— : 既設給水管 (土間配管) SGP管



改修後給水管平面図 S=1/50

—凡 例—
 - - - : 既設給水管 (土間配管) SGP管
 ———— : 新設給水管 (露出配管) SGP-VA管

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	7/12
図名	給水管平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管繕班		作成年月日	令和5年1月17日

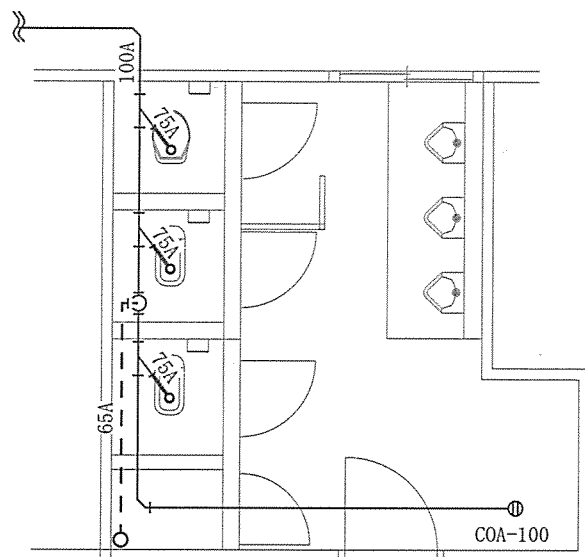


改修後給水管系統図 S=1/N

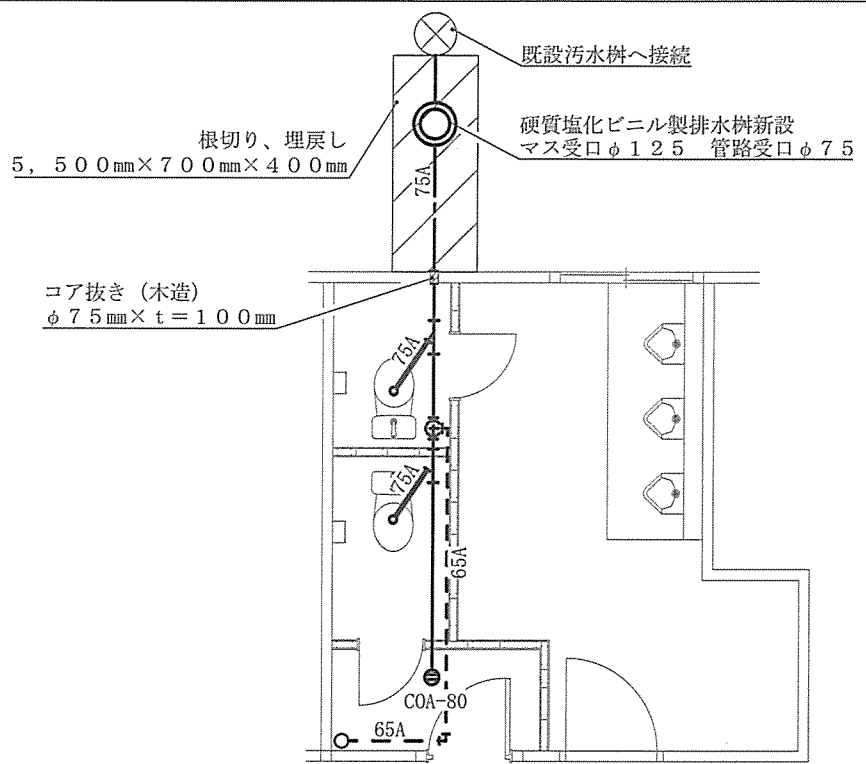
—凡 例—

- : 既設給水管 SGP管
- : 新設給水管 SGP-VA管 (20A 11.6m)
- ⊗ : 新設仕切弁 (20A)

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	8/12
図名	給水管系統図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管繕班		作成年月日	令和5年1月17日



改修前排水管平面図 S=1/50

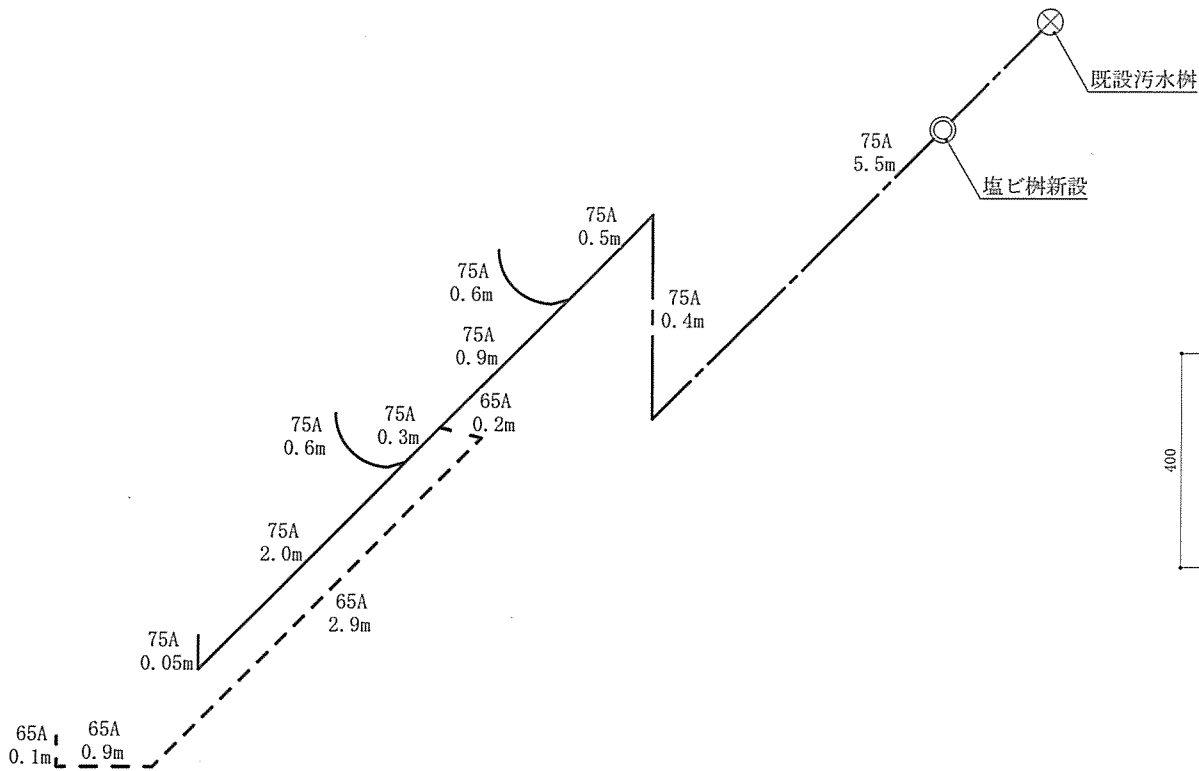


改修後排水管平面図 S=1/50

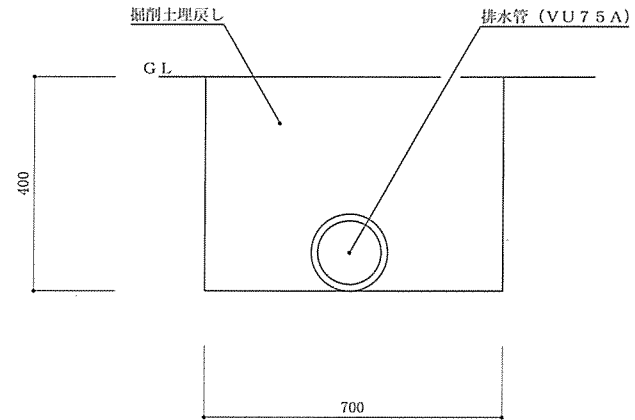
- 凡 例—
- : 既設排水管 (土間配管) CIP管
 - : 既設排水管 (土間配管) LP管
 - - - : 既設通気管 (土間配管) SGP管

- 凡 例—
- : 新設排水管 (床下配管) VU管
 - : 新設排水管 (屋外埋設) VU管
 - - - : 新設通気管 (床下配管) VU管
 - ⊙ : 新設掃除口 (80A)
 - ⊙ : 新設塩ビ樹
 - ⊗ : 既設汚水樹

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	9/12
図名	排水管平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管轄班		作成年月日	令和5年1月17日



改修後排水管系統図 S=1/N

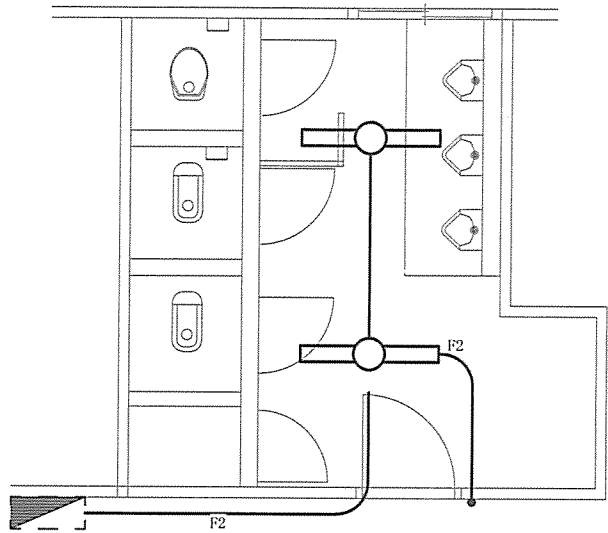


標準断面図 S=1/N

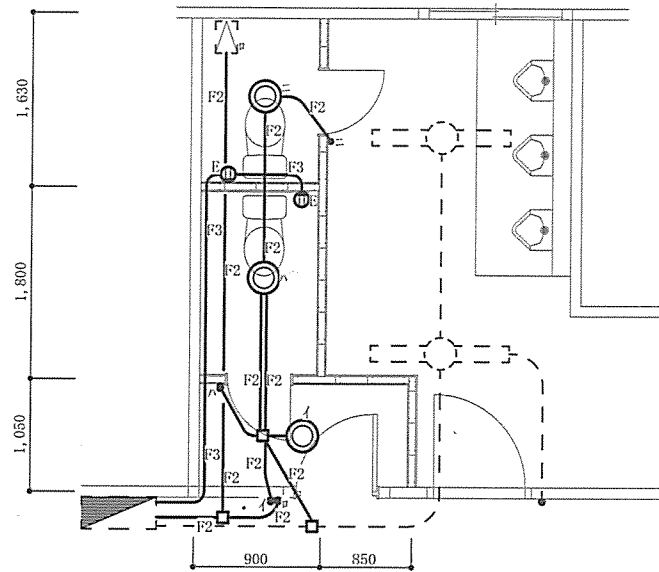
—凡 例—

- : 新設排水管 VU管 (75A 4.9m)
- : 新設排水管 VU管 (75A 5.9m)
- - - : 新設通気管 VU管 (65A 4.1m)

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	10/12
図名	排水管系統図・標準断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課管繕班		作成年月日	令和5年1月17日




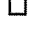

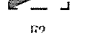
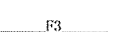



改修前電気設備平面図 S=1/50

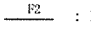
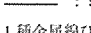


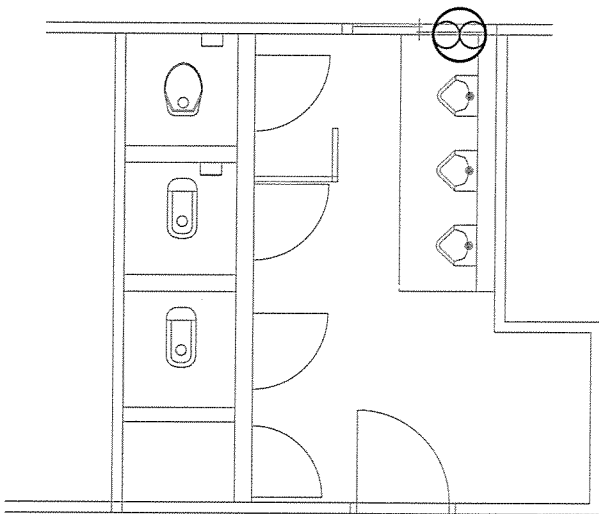
改修後電気設備平面図 S=1/50

凡例

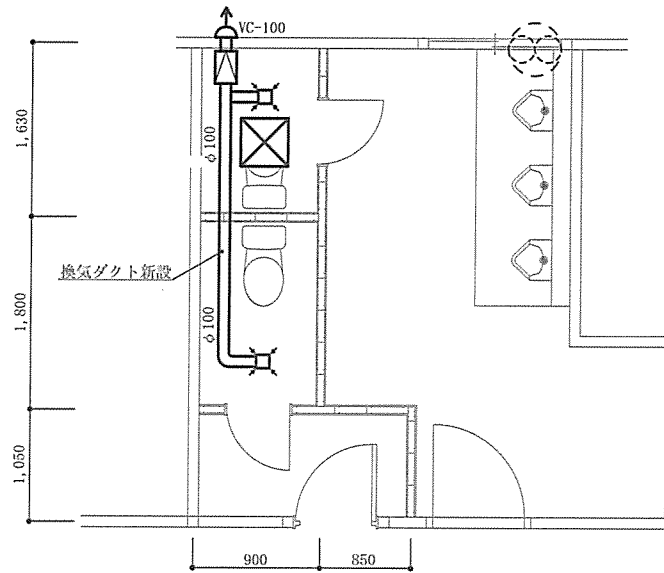
-  新設LEDダウンライト
-  既設蛍光灯器具 (FL40W×1)
-  E 新設接地極付コンセント
-  新設ジョイントボックス
-  新設スイッチ
-  既設分電盤 (MCCB20A×2増設)
-  F2 EM-EEF 1.6-2C
-  F3 EM-EEF 1.6-3C

新設数量

-  F2 : 19.4m
-  F3 : 9.8m
- 1種金属線び新設 (スイッチ箇所) 4.4m







改修前換気設備平面図 S=1/50



改修後換気設備平面図 S=1/50

凡例

-  新設シロコファン
-  新設吸込口
-  ベントキャップ
-  新設点検口 (450角)

件名	217号建物便所改修工事	図面番号	11/12
図名	電気設備平面図・換気扇平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日

片開きフラッシュドア（廊下）				片開きフラッシュドア（便所）			
見 込	ドア：36mm 枠：120mm	組 数	1 組	見 込	ドア：36mm 枠：110mm	組 数	2 組
仕 上	木製 特殊樹脂シート仕上げ			仕 上	木製 特殊樹脂シート仕上げ		
採光部	アクリル製			採光部	アクリル製		
付属金物等	レバーハンドル（表示錠付）、ハタ蝶番			付属金物等	レバーハンドル（表示錠付）、ハタ蝶番		

件 名	217号建物便所改修工事	図面番号	12/12
図 名	建具表	縮 尺	図 示
陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年1月17日